

四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 平成21年1月1日

至 平成21年3月31日

株式会社ラックランド

東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 中島 和男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 中島 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンス課 （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンス課 （埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目225番地4） 株式会社ラックランド横浜メンテナンス課 （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記の東関東メンテナンス課及び北関東メンテナンス課は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	2,133,606	11,613,678
経常損失(△)(千円)	△171,141	△130,857
四半期(当期)純損失(△)(千円)	△283,563	△866,848
純資産額(千円)	3,034,223	3,423,401
総資産額(千円)	7,473,742	8,397,127
1株当たり純資産額(円)	413.35	460.79
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△38.45	△116.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	40.4	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	203,965	△984,565
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△42,899	△147,340
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△61,351	953,556
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(千円)	2,506,375	2,406,660
従業員数(人)	269	267

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第39期及び第40期第1四半期は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、商業施設の理想的な店舗の環境づくりを目的としたマーケットリサーチ・企画開発・設計・監理・施工を主な事業内容としております。当第1四半期連結会計期間において、より専門分野におけるプロフェッショナルとしての設計力、技術力を強化するため、新たに連結子会社を1社（株式会社ラアペック）設立いたしました。

当社グループは一貫した店舗施設制作事業を内容とする単一事業区分であるため、事業の種類別セグメント情報の記載はしていません。

ただし、当社の制作分類別と関連付けが可能である情報については制作分類別に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ラアペック	東京都 新宿区	50	空気調和・給排水衛生及び 電気工事等、総合設備の設 計施工	100	株式会社ラアペックと当社 は、当第1四半期連結会計期 間末時点で取引はございませ ん。 役員の兼任があります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	269 (37)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	268
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作実績

当第1四半期連結会計期間における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	制作高（千円）
スーパーマーケット関連部門	1,007,259
フードシステム関連部門	866,168
営業開発部門	470
計	1,873,897

- (注) 1 金額は販売価格で算定しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社は、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
スーパーマーケット関連部門	1,373,853	2,435,720
フードシステム関連部門	408,966	947,723
営業開発部門	470	—
計	1,783,290	3,383,443

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	販売高（千円）
スーパーマーケット関連部門	973,200
フードシステム関連部門	952,077
営業開発部門	8,081
保守メンテナンス部門	200,246
計	2,133,606

- (注) 1 スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門の販売高には、制作売上高及び商品売上高を含めて記載しております。
2 当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）
阪和興業株式会社	275,345	12.9%

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の商業施設制作を主な事業としている関係上、業績は顧客の出店政策や出店計画の季節的変動の影響を受けております。このため、当社グループの売上高は第1四半期・第3四半期に比べ第2四半期・第4四半期が高くなり、さらに上半期よりも下半期の売上高が高くなる傾向があります。一方、販売費及び一般管理費は、時期にかかわらず定常的に発生するため、第1四半期の業績は、売上高に対して、販売費及び一般管理費の負担が大きくなる傾向があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成18年から始まった日本経済の内需減速に、平成20年後半は世界経済の急減速から外需部門の大幅な落ち込みもあり、内需部門の更なる減速に結びつきました。しかし、平成20年末をもって消費マインド及び企業マインドは底入れ局面から改善しつつあり、更に平成21年は景気対策や金融緩和により、内需部門の回復が見込まれます。

このような経営環境の中、当社グループでは新規顧客の開拓による顧客層の拡大、既存顧客へのコスト削減提案・新業態開発提案等の充実、及び大型商業施設開発業者へのテナント誘致力を活かした各テナント店舗施工工事等の受注活動を中心に営業活動を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高21億3千3百万円、営業損失1億7千6百万円、経常損失1億7千1百万円、四半期純損失2億8千3百万円となりました。

関連部門別の業績は次のとおりであります。

《スーパーマーケット関連部門》

当社グループのスーパーマーケット関連部門の主要顧客である飲食料点小売業界に属する中堅企業（中堅チェーン企業や複数店舗を有する企業）は、売上構成率に占める飲食料品の割合が非常に高く、昨年秋のリーマンショック後の可処分所得が伸び悩むなかでも比較的軽微な売上減少にて推移しております。

食料品は内食傾向が強まっていることもあって堅調に推移し、特に価格上昇の影響から、価格据え置き商品や特売品、自社開発商品の売上は好調でありました。また、不動産の流動化や賃貸料相場の下降により、企業収益を拡大・維持すべく出店意欲は継続しております。それらの、企業に対する出店計画を実現するための出店候補地の紹介といったビジネスモデルの強化に努めてまいりました。

以上のような顧客ニーズの変化を受け、当社グループは顧客（主に既存顧客）に対し他社撤退物件の斡旋により、出店計画実現を支援すべく、候補物件の不動産情報提供および設備投資コスト削減提案を中心として営業活動を実施いたしました。また、並行して、顧客層の拡大による受注増を図るべく、新規開拓に注力してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計年期間の売上高は9億7千3百万円となりました。

《フードシステム関連部門》

当社グループのフードシステム関連部門の主要顧客である外食業界に属する企業は、金融危機に端を発した100年に一度とも言われる経済危機、消費の冷え込みがいつそう進む中、全店ベースによる全業態トータルの売上状況は、前年並みを堅持しほぼ横ばい傾向が続いています。

このような状況のもと、顧客の新規業態（ブランド）開発支援ニーズに応えるべく、当社グループは既存顧客への新規業態開発および業態転換支援等の付加価値提案を中心に営業活動を実施いたしました。また、テナント誘致実績をいかした大型商業施設内の各テナント施工工事の一括受注に注力してまいりました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は9億5千2百万円となりました。

《営業開発部門》

営業開発部門は、大型商業施設における大型建築設備と内装監理業務の受託を目的として、積極的に商業施設分野に取り組んでまいりました。また、近年では大手デベロッパーのパートナーとして商業施設の企画段階からの提案、事業コンセプトや事業計画の作成支援も行っており、具体的な実績となっております。今後、ラックランドとしては今まで培ったノウハウをさらに強化し、この分野に積極的に取り組んでまいります。当第1四半期連結会計期間の売上高は8百万円にとどまりました。

《保守メンテナンス部門》

当社グループでは昭和61年に冷凍冷蔵分野における省エネシステム（LABシステム）を開発しております。本年本システムをアップグレード（バージョン8.0）し、商空間における温暖化ガス削減と省エネルギー化に向け提案活動をしてまいりました。また、顧客へのCo2やエネルギー消費量の調査・分析から、冷凍設備、照明、空調設備分野における具体的な改善提案、エネルギー効率の高いヒートポンプシステムの導入、高省エネ機器の普及をより促進するためのレンタル事業など地球に優しい環境づくりの提案に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2億円となりましたが、今期以降の展開に注力してまいりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、25億6百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、2億3百万円となりました。

これは主に、売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、4千2百万円となりました。

これは有形固定資産の取得による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、6千1百万円となりました。

これは配当金の支払及び自己株式の取得による支出が要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,864,000	7,864,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	1,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,082円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年3月28日開催の定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	4,220個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	422,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月1日 至 平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格390円 資本組入額195円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式受渡請求)に基づく自己株式の受渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

1
株式分割・併合の比率

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	7,864,000	—	1,524,493	—	1,716,060

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 453,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,410,100	74,101	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	7,864,000	—	—
総株主の議決権	—	74,101	—

（注）1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	453,200	—	453,200	5.76
計	—	453,200	—	453,200	5.76

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高（円）	347	384	360
最低（円）	285	295	289

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変更はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第39期連結会計年度	京都監査法人
第40期第1四半期連結累計期間	新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,806,375	2,706,660
受取手形及び売掛金	1,457,765	※1 2,313,926
商品	1,647	1,341
原材料及び貯蔵品	53,246	49,432
仕掛品	107,130	124,377
未収還付法人税等	28,987	27,945
その他	182,766	204,181
貸倒引当金	△4,835	△3,731
流動資産合計	4,633,083	5,424,133
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,694,385	1,694,385
その他	1,000,401	1,001,062
減価償却累計額	△628,658	△618,414
その他(純額)	371,742	382,648
有形固定資産合計	2,066,127	2,077,033
無形固定資産		
その他	53,138	52,269
無形固定資産合計	53,138	52,269
投資その他の資産		
その他	1,172,995	1,295,325
貸倒引当金	△451,603	△451,634
投資その他の資産合計	721,392	843,690
固定資産合計	2,840,659	2,972,993
資産合計	7,473,742	8,397,127
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,910,241	3,536,301
短期借入金	1,150,000	1,150,000
製品保証引当金	2,832	3,897
賞与引当金	55,130	7,881
受注損失引当金	3,397	—
その他	313,419	271,145
流動負債合計	4,435,019	4,969,225
固定負債		
その他	4,500	4,500
固定負債合計	4,500	4,500
負債合計	4,439,519	4,973,725

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,493	1,524,493
資本剰余金	1,716,060	1,716,060
利益剰余金	299,211	619,828
自己株式	△473,586	△437,686
株主資本合計	3,066,179	3,422,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△44,264	△7,910
評価・換算差額等合計	△44,264	△7,910
新株予約権	12,308	8,615
純資産合計	3,034,223	3,423,401
負債純資産合計	7,473,742	8,397,127

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	2,133,606
売上原価	2,048,071
売上総利益	85,534
販売費及び一般管理費	※ 261,716
営業損失(△)	△176,181
営業外収益	
受取利息	761
受取配当金	207
仕入割引	4,908
不動産賃貸料	3,772
その他	4,305
営業外収益合計	13,955
営業外費用	
支払利息	4,174
不動産賃貸原価	2,290
その他	2,450
営業外費用合計	8,916
経常損失(△)	△171,141
特別利益	
製品保証引当金戻入額	1,065
特別利益合計	1,065
特別損失	
投資有価証券評価損	25,085
損害賠償損失	7,259
その他	339
特別損失合計	32,685
税金等調整前四半期純損失(△)	△202,761
法人税、住民税及び事業税	2,436
法人税等調整額	78,364
法人税等合計	80,801
四半期純損失(△)	△283,563

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△202,761
減価償却費	19,011
投資有価証券評価損益 (△は益)	25,085
損害賠償損失	7,259
賞与引当金の増減額 (△は減少)	47,249
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,073
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,065
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	3,397
受取利息及び受取配当金	△968
支払利息	4,174
売上債権の増減額 (△は増加)	856,160
たな卸資産の増減額 (△は増加)	13,125
仕入債務の増減額 (△は減少)	△626,060
その他	78,299
小計	223,981
利息及び配当金の受取額	675
利息の支払額	△6,648
法人税等の支払額	△5,669
損害賠償金の支払額	△7,259
支払手数料の支払額	△1,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△1,652
有形固定資産の取得による支出	△39,094
無形固定資産の取得による支出	△2,302
その他	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△35,900
配当金の支払額	△25,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,351
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	99,714
現金及び現金同等物の期首残高	2,406,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,506,375

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社ラアペックは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品・原材料・仕掛品は個別法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品・原材料・仕掛品は個別法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末における請負案件において、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる請負案件が認識されたため、当第1四半期連結会計期間から、当該損失見込額を受注損失当金として計上しております。

なお、これにより売上原価が3,397千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が同額増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)														
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,700,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,700,000千円	借入実行残高	一千円	<u>差引額</u>	<u>1,700,000千円</u>	<p>※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,952千円</td> </tr> </table> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,700,000千円</u></td> </tr> </table>	受取手形	2,952千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,700,000千円	借入実行残高	一千円	<u>差引額</u>	<u>1,700,000千円</u>
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,700,000千円														
借入実行残高	一千円														
<u>差引額</u>	<u>1,700,000千円</u>														
受取手形	2,952千円														
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,700,000千円														
借入実行残高	一千円														
<u>差引額</u>	<u>1,700,000千円</u>														

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,073千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">19,373</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">95,695</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,880</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">20,662</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1,073千円	役員報酬	19,373	給料	95,695	賞与引当金繰入額	11,880	法定福利費	20,662
貸倒引当金繰入額	1,073千円									
役員報酬	19,373									
給料	95,695									
賞与引当金繰入額	11,880									
法定福利費	20,662									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,806,375</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△300,000</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,506,375</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,806,375	預入期間が3か月を超える定期預金	△300,000	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,506,375</u>
現金及び預金勘定	2,806,375					
預入期間が3か月を超える定期預金	△300,000					
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,506,375</u>					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,864千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 553千株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 12,308千円
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	37,053	5.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
売上原価 769千円
販売費及び一般管理費 2,922千円

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 413.35円	1株当たり純資産額 460.79円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額 38.45円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純損失(千円)	283,563
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	283,563
期中平均株式数(千株)	7,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 茂喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。